

No.196

さい議会だより



大間原発三ヶ町村協議会による要望活動（10月27日）【関連記事：6ページ】

12月定例会の主な内容

- | | |
|----------------------|---------|
| ☆ 令和3年度補正予算を可決 | 3 ページ |
| ☆ 一般質問の内容 | 4～5 ページ |
| ☆ 県知事への要望活動報告 | 6 ページ |
| ☆ シリーズ「昭和・平成・令和をつなぐ」 | 8 ページ |

令和3年第4回定例会は、12月6日から8日までの3日間の会期で行なわれました。村長から、補正予算案2件、条例案4件、同意1件、その他2件の計9件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

審議した主な議案

○佐井村水道事業給水条例の一部を改正する条例

簡易水道事業特別会計の財政健全化を推進するため、計画的に水道料金を見直す必要があることから改正するもの。

水道料金（令和4年4月1日より）

用途	料金		超過料金 1 m ³ について
	水量	料金	
一般用	使用水量 5 m ³ まで	1,419円	176円
営業用	使用水量 10 m ³ まで	2,664円	227円
団体用	使用水量 10 m ³ まで	2,664円	227円
工業用	使用水量 10 m ³ まで	3,015円	262円
浴場営業用	使用水量 10 m ³ まで	3,015円	262円
臨時用	使用水量 10 m ³ まで	3,892円	262円

※今回の改正では、前回の改正時（平成31年4月）から10パーセント増の料金となった。

○佐井村過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えるにあたり、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年3月26日に成立し、4月1日に施行されたことから、令和3年度を基準年次とする令和3年度から令和7年度までの新たな過疎計画を策定するもの。

委員	委員	委員	委員	教育長	教育長職務代理者	佐井村教育委員会
田中 幸恵	宮川 由実子	坂井 一尚	岡本 良夫	内山 祐三	（令和5年1月19日まで）	（令和4年12月21日まで）
（令和4年12月21日まで）	（令和6年12月19日まで）	（令和7年12月26日まで）	（令和5年10月27日まで）			

佐井村教育委員会委員 坂井一尚氏の任期が、令和3年12月26日で満了することから、同氏を再任することに、全会一致で同意しました。

再任
教育委員会 委員
坂井 一尚さん



坂井一尚さん
(牛滝)

令和3年度

補正予算の概要(12月分)

会計	補正前	補正額	予算総額
	25億6482万9千円	3692万9千円	26億175万8千円
一般会計			
	サイボードへの広報誌表示機能追加等による業務委託料	246万4千円	
	飲食・観光関連事業者等事業継続緊急支援金(※)	540万0千円	
	小原田橋補修工事費不足分	398万3千円	
	消火栓破損に伴う取替工事費	77万0千円	
	コミュニティ助成事業不採択による減額	▲220万0千円	など
下水道事業特別会計	1億8831万7千円	136万4千円	1億8968万1千円
	佐井地区浄化センター機器修繕に伴う業務委託料		136万4千円

※補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策事業として次の事業が実施されました。

飲食・観光関連事業者等 事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少し、事業活動に支障が生じている村内で事業を営む事業者を対象に、事業の維持または継続を支援することを目的とした給付金を支給する。

補正予算額540万円のうち、298万円が新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金(事業者支援分)を活用。

【支給額】

- 法人事業者 上限額60万円
- 個人事業者 上限額30万円

【対象者】

- 令和2年12月31日以前から事業を営み、申請日時点でも営業を継続している方。
- 村税等の滞納がない方。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年分の売上高等と令和元年分を比較して30%以上減少している方。

 佐井村 佐井村飲食・観光関連事業者等事業継続緊急支援金のご案内

事業活動に支障が生じている事業者を応援します！

**飲食・観光関連事業者等
事業継続緊急支援金**

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した村内事業者の方に対して、支援金を給付します。

申請期間：令和4年1月4日から令和4年1月31日まで

支給額は	申請方法は
1事業者あたり	持参
法人事業者 上限額60万円	または
個人事業者 上限額30万円	郵送

※申請書は、裏面の用紙をご用意いただき、村ホームページからダウンロードしてください。

支援金が受けられる要件は？

村内で事業を営む事業者のうち

- ・大分類H-運輸業、旅便業のうち中分類H-45水運業
- ・大分類I-卸売業・小売業のうち中分類I-56各種商品小売業、I-58飲食料品小売業、I-60その他の小売業
- ・大分類M-宿泊業、飲食サービス業のうち中分類M-75宿泊業、M-76飲食店

※産業分類は日本標準産業分類による。

○令和2年12月31日以前から事業を営み、申請日時点でも営業を継続している方。
 ○村税等(法人市民税、村県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税)の滞納がない方。
 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年分の売上高等と令和元年分を比較して30%以上減少している方。

※その他、詳細については村ホームページにてご確認ください。

必要な書類

○同定書兼誓約書(様式第1号 別紙1)
 ○令和元年分と令和2年分の確定申告書類の控え等の写し
 ○申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し。 ○申請者本人の身分証明書の写し

問合せ・書類送付先

〒039-4711 佐井村大字佐井字疊森20 電話 38-2111
 佐井村総合戦略課 地域振興係 平日 8:15~17:00

完全給食の実施、給食センターの建設 協議・検討は進んでいるか

村長 一 来年度中に一定の判断をしたい

太田議員

以前、一般質問を行なつた、完全給食の実施及び給食センターの建設についての検討はその後行なわれたか。

村長

給食体系にこだわらない方式（民間弁当、デリバリー方式、家庭弁当）も検討し、近隣町村との広域連携について模索しているところである。

さまざまな方式も模索している

太田議員

近隣町村との協議は

対象者が今後減少していくことについて、村はどういうふうに捉えているか。

目配り・気配りが容易になる

対象者が少なくなつてくるが

太田議員

村単独での実施を検討してはどうか。

村単独の実施は

年間の運営費負担は2900万円の試算である。

試算は
年間約3千万円

3町村で運営した場合の村の負担は。

運営した場合の
村負担は

一定の判断をしていきたい。

北通り3町村で
協議している

村長

大間町、風間浦村との事務レベルでの協議では、給食センターの建設費・運営費など課題について検討しているところである。令和4年度中には一

定の判断をしていきたい。
1候補とし、協議・検討をしていく。

現段階では
3町村実施を検討

村長

費用対効果や保護者のニーズなど総合的な判断が必要である。現段階では、3町村での実施を第1候補とし、協議・検討をしていく。

太田議員

村の林業への取り組みについて、過去の一般質問では、新たな活動組織を立ち上げ、事業に取り組むと回答していたが、その後の状況は。

村長

里山林の保全管理や資源を利用するための事業実施を目的とした組織を立ち上げる予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、設置には至っていない。

活動組織は設置していない

太田議員

組織設置は来年度から県と協議し、国で示していく活用メニューの中から事業を検討する。それにより、村民の雇用が発生すると考えている。

産業建設課長

来年度から県と協議

森林台帳と照合し、利用可能な木材などの把握に努め、村内施設への薪ボイラーや導入や木質バイオマス発電会社への売却などの事業展開への可能性を検討したい。

再生可能エネルギー事業への取り組みについては。

再生可能エネルギー事業は
薪ボイラーの導入など検討

村長

組織設置の目標時期は、また、事業開始後の村民の雇用などの予定や計画は。

太田議員

森林台帳と照合し、利用可能な木材などの把握に努め、村内施設への薪ボイラーや導入や木質バイオマス発電会社への売却などの事業展開への可能性を検討したい。

大間原発三ヶ町村協議会 複合災害に備えた防災避難道路整備を

大間原子力発電所対策特別委員会 委員長 竹内典和

10月27日、大間原発
三ヶ町村協議会による要
望活動のため、県庁を訪
問した。

野崎会長（大間町長）、
富岡副会長（風間浦村長）
及び樋口副会長（佐井村
長）から三村知事に対し、
「防災避難道路の整備促
進について」の要望書を
手交し、野崎会長から、
最重点課題の大間町から
むつ市大畑町までの国道
279号のバイパス化の
早期着工について及び重
点要望として、大間町か
ら佐井村までの国道33
号の奥戸バイパスの早
期着工について、さらには
は今回の豪雨災害で町民、
村民の方々も原子力発電
の避難路に関して非常に
関心を深く持つており、
三ヶ町村住民の不安をま
ずは払拭していただくよ
う特段の配慮をお願いし
た。また、国に対しても、
県も一緒に要望活動をし
ていただけるよう県当局
に対し要望事項の説明を

行なった。

三村知事より、今年の
8月9日の大雨による豪
雨災害において、発災直
後から懸命の対応に当た
った風間浦村をはじめ、
大間町並びに佐井村の皆
様方、避難所の運営、救
援物資の輸送、給水に係
る支援などに対応してくれ
ださり改めて敬意を表す
とともに、心から感謝
申し上げる。この災害に
より、国道279号が被
災し、風間浦村からむつ
市大畑町間が1か月余り
通行止めとなり、孤立集
落が発生するなど、地域
の皆様の暮らしに大きな
支障が生じたところであ
る。今もなお片側交互通
行としている箇所もあり、
大変ご不便をかけている
が、地域の皆様のご理解、
ご協力をいただき感謝申
し上げる。

識しており、平成24年度
に計画を策定し、これまで
で着々と整備を進めてき
るよう道路整備にご尽
力いただきたいとのお願
いがされた。

易国間からむつ市大畑町
の木野部峠間は、国道2
79号の新設道路として
整備をする方針としてい
る。令和2年度から木野
部工区に事業も着手した。
今後は、今回の豪雨災
害を踏まえ、地域の安全
安心の確保に向けて広域
避難路の整備を着実に進
めていきたいとの話があ
り、その後、県土整備部
道道路課長より下北地域広
域避難路確保対策の取組
状況について及び重点要
望等について説明がなさ
れた。



防災避難道路整備の促進を三村県知事に要望

ると思うが、引き続き、
積極的に整備促進を図ら
れるよう道路整備にご尽
力いただきたいとのお願
いがされた。

当村の竹内議長より、
今回の豪雨災害で国道2
79号が遮断され、今後
原子力災害を含む複合災
害が起きた場合に、果た
して今回の道路状態を見
て、オフサイトセンター
が旧大畑町にできたとし
ても、果たしてその機能
が発揮できるのか、非常
に不安なところがあるこ
とから、オフサイトセン
ターについても県の検討
課題としていただきたい
との要望をし、知事から
は、慎重な上にも慎重に
検討していくかなければな
らないとの回答をいただ
いた。

複合災害に備えた防災
避難道路の整備について
は、今後も三ヶ町村協議
会として早期着工、早期
完成に向けて要望活動を
行なっていくべきである。

令和3年第1回臨時会（11月29日） 子育て世帯への臨時特別給付金事業

11月29日、第1回臨時会が招集され、村長から提案された8議案は審議の結果、原案のとおり可決されました。

【審議した主な議案】

○令和3年度佐井村一般会計補正予算（第3号）

一般会計予算 25億5254万9千円に1228万円を追加し、予算総額を25億6482万9千円とする。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置を実施する。

そのほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正。



子育て世帯への応援として

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯を応援するため、0歳から高校3年生までの子どもたちに1人あたり10万円相当の給付を行なう。

※補正予算可決後、国が現金10万円の一括給付について認める方針を示したことから、専決処分を行ない、当初予定していた先行給付5万円から、10万円の一括給付に変更しました。

○佐井村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

令和3年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、議會議員及び特別職の職員の期末手当の支給率を改正する。

令和3年12月分 支給率 160／100 → 155／100

令和4年 6月分 支給率 155／100 → 157.5／100

令和4年 12月分 支給率 155／100 → 157.5／100

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、給料表及び期末手当の支給率などを改正する。

令和3年12月分 支給率 122.5／100 → 117.5／100

令和4年 6月分 支給率 117.5／100 → 120／100

令和4年 12月分 支給率 117.5／100 → 120／100

～議会を傍聴しませんか～

第1回議会定例会は、3月上旬開催の予定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴する場合は次の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用をお願いします。
2. アルコール消毒液を準備していますので、手指を消毒してからご入場ください。
3. 風邪のような症状がある方は傍聴をご遠慮ください。

昭和・平成・令和をつなぐ



奥本和子さん（83歳）大佐井

「佐井村の気候が好きです」

今年の干支、寅年生まれの和子さん。今年で84歳になります。出身は隣の大間町です。和子さんが5歳の時に母親が亡くなり、当時は貧しく、とても大変だったと言います。勉強が好き、特に数学と英語が大好きだったそうで、田名部高校定時制大間分校を受験、中学校の担任と教務主任が2回も訪問し、ぜひ高校へ進学をとのことでしたが、家が貧しいため進学できませんでした。

中学校卒業後、大間郵便局の採用試験に合格し就職、その後、大間郵便局で勤務する。3年間北海道で暮らす。75歳の時に孫の面倒を見るため、3年間北海道で暮らす。今年の干支、寅年生まれの和子さん。今年で84歳になります。出身は隣の大間町です。和子さんが5歳の時に母親が亡くなり、当時は貧しく、とても大変だったと言います。勉強が好き、特に数学と英語が大好きだったそうで、田名部高校定時制大間分校を受験、中学校の担任と教務主任が2回も訪問し、ぜひ高校へ進学をとのことでしたが、家が貧しいため進学できませんでした。

佐井に戻ってきてからは「お達者クラブ」に参加、その後「ばらいろ学級」に参加し、自身の健康管理のため体を動かしています。ちょうどその頃、さいクリニックが開院しました。膝の痛みで通い始めたところ、治療を続けていくうちに痛みがなくなり、しっかりと歩けるようになりました。「大竹先生のおかげで、今では走ったりもできるようになりました。とても満足しています。」と和子さん。

にも恵まれ、自分が高校に進学できなかつた分、自分の子どもにはそういう思いをさせたくない。仕事を頑張り、それぞれ子どもたちの希望の学校へ行かせることができ、今は満足しているそうです。

「子育てはとても大変だったけど、当時、自分が頑張っていることを夫の上司に褒められ、それが励みとなりやり抜くことができた」と話す和子さん。



ホールインワンを決め、ガツツポーズ



真剣な眼差しでホールポストを狙います

「長い月日だから、人間関係でも何でもいろいろ大変なこともありました。今はそれがひっくり返るようにならいました。生きています。周りのみんなに面倒を見てもらい、今過ごせていることが、ありがたく幸せです。」と話してくれました。

新型コロナウイルスの発生から2年が経過し、ようやく落ち着いてきたと思われていましたが、新年早々オミクロン株による感染が急拡大し、村民の皆様も不安な日々を過ごされています。改めて感染予防に努めたいものですね。

新年度は、なりわい・にぎわい創出事業で、佐井漁港における大型プロジェクト事業も本格的な工事に入ります。今年こそ、村民の皆様と力を合わせ、コロナに打ち勝ち、明るい未来の光が見える年にしたいものです。

◆編集後記◆

議会広報編集委員会
委員長 根岸 浩則
委員 副委員長 川口 太田 直樹
委員 坂井 畑 捷夫
委員 文明

(坂井)